

容器包装プラスチックの分別

「汚れているものは…「NG」!!

容器包装プラスチックの分別、皆さんのご協力により、分別の精度が向上してきています。しかし、「汚れているもの」の混入が、まだまだ目立ちます。

「汚れ」は必ず落として！

「プラマーク」が付いているも、コンビニのお弁当箱、レトルト食品の袋、洗剤やシャンプーの袋など、「汚れ」が残ってしまっているものがあります。こういったものは、「水やお湯で洗い流す」か「捨ててしまうティッシュペーパーや布切れでふき取る」などして、「汚れを落として」から出してください。

「汚れ」が落ちないものは、「可燃ごみへ」！

容器包装プラスチックは、リサイクルされています。汚れたものが混入してしまうと、他のきれいなものにまで汚れが移ってしまい、皆さんが分別したものがリサイクルできなくなってしまうんです。汚れがひどく、どうしても落ちないものは、「可燃ごみ」に出してください。

容器包装プラスチックの基本情報

「プラマーク」を探して！

プラスチックやビニールをすべて、「容器包装プラスチック」の日に出演していませんか？ 容器包装プラスチックには、「プラマーク」が付いています。



「プラマーク」が目印です!!

「プラマーク」が付いていることを確かめて、容器包装プラスチックに分別してください。

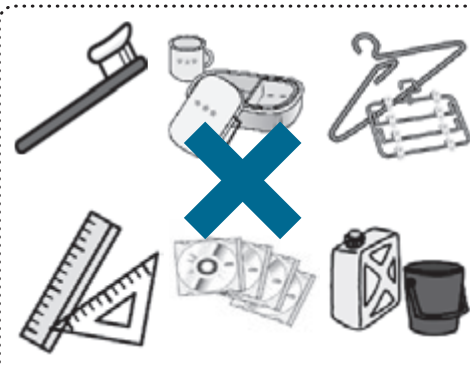
間違えないで！

プラスチック製のハンガー、ポリバケツ、プラスチック製のお弁当箱、CDやDVD、歯ブラシ、プラスチック製の文房具など、「そのものが製品として使われるもの」は、容器包装プラスチックではありません。

勘違いしている方も多いようです。分別の際はご注意ください。

☆ポイント☆

プラスチック製のハンガー、ポリバケツやポリタンク、お弁当箱やコップ、CDやDVD、歯ブラシ、文房具など、「そのものが製品として使われるもの」は、容器包装プラスチックではありません。



「ご協力ください！」

容器包装プラスチックの中には、「容器包装プラスチック以外のもの」や「汚れたもの」が、今もなお多く見受けられます。ひとりの「まあ、いいや」という気持ちですが、皆さんの分別を台無しにしてしまいます。引き続き、分別の徹底にご協力ください。

環境課

☎内線352

合併処理浄化槽設置費用の一部を補助

町では、生活排水による河川などへの水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽または組み取り式トイレから合併処理浄化槽への設置替えにかかる設置費の一部を補助します。

合併処理浄化槽とは？

合併処理浄化槽は、し尿（水洗便所からの汚水）と生活雑排水（台所、風呂等からの排水）を微生物の働きを利用して、きれいな水にして河川などに放流する設備です。

一方、単独処理浄化槽は、生活雑排水を処理できません。し尿の処理能力も合併処理浄化槽に劣っています。

水環境への負荷低減のためにも、補助制度をご利用いただき、合併処理浄化槽への転換をお勧めします。

▼補助対象地域

下水道整備計画区域（※）以外の区域

（※）下水道整備計画区域は、下水道課にご確認ください。

▼補助対象者

対象地域内で自ら居住するための住宅に、家庭用小型合併処理浄化槽への設置替えをする方。ただし、住居の新築に伴う場合、また、販売又は賃貸目的の